

第 2 回

熊本県議会

# 農林水産常任委員会会議記録

令和3年4月20日

閉 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

## 第2回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

令和3年4月20日(火曜日)

午後1時58分開議  
午後2時55分休憩  
午後3時1分開議  
午後4時6分閉会

本日の会議に付した事件

令和3年度主要事業等の説明

報告事項

- ①令和3年4月補正予算の概要について

出席委員(8人)

委員長 末松直洋  
副委員長 楠本千秋  
委員 前川 收  
委員 吉永和世  
委員 淵上陽一  
委員 磯田 毅  
委員 山本伸裕  
委員 荒川知章

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 竹内信義  
政策審議監 阪本清貴  
生産経営局長 下田安幸  
農村振興局長 渡邊昌明  
森林局長 大岩禎一  
水産局長 山田雅章  
首席審議員  
兼農林水産政策課長 深川元樹  
団体支援課長 加藤栄一  
流通アグリビジネス課長 中島 豪  
首席審議員  
兼農業技術課長 酒瀬川美鈴

農産園芸課長 楮本亮治  
政策監 武田好文  
畜産課長 上村佳朗  
農地・担い手支援課長 高野 真  
農村計画課長 清藤浩文  
農地整備課長 青木公平  
むらづくり課長 吉住俊郎  
技術管理課長 徳永昭彦  
森林整備課長 笹木征道  
林業振興課長 山下裕史  
森林保全課長 中尾倫仁  
水産振興課長 堀田英一  
漁港漁場整備課長 植野幹博  
農業研究センター所長 山下浩次

事務局職員出席者

議事課主幹 平江正博  
政務調査課主幹 小田裕一

午後1時58分開会

○末松直洋委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまより第2回農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第1回農林水産常任委員会で委員長に選任していただきました末松直洋でございます。

今後1年間、楠本副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営及び農林水産振興に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員各位におかれましても、御指導、御鞭撻をいただきますよう、心からお願ひを申し上げます。また、農林水産部長をはじめとする執行部の皆様方におかれましても、御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。

続いて、楠本副委員長から御挨拶をお願いいたします。

○楠本千秋副委員長 こんにちは。第1回農林水産常任委員会におきまして、副委員長に選任いただきました楠本千秋です。

今後1年間、末松委員長を補佐し、一生懸命円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員各位また執行部の皆様にも御協力をお願いしまして、簡単でございますが、御挨拶とします。

よろしく願いします。

○末松直洋委員長 本日は、新型コロナウイルス感染対策として3密を防ぐため、次第に記載のとおり、執行部の説明と質疑応答を2つのグループに分けて実施することとしております。

なお、今回は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、初めに執行部の幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

課長以上については、自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております幹部職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、竹内農林水産部長から、幹部職員名簿の順番により、自席から自己紹介をお願いいたします。

（竹内農林水産部長、阪本政策審議監～山下農業研究センター所長の順に自己紹介）

○末松直洋委員長 それでは、部長から総括説明をお願いいたします。

○竹内農林水産部長 改めまして、末松委員長、楠本副委員長をはじめ委員の先生方には、この1年間よろしく御指導を賜りますようお願い申し上げます。

着座にて失礼いたします。

令和3年度は、昨年7月の豪雨災害からの復旧、復興を加速し、新型コロナウイルス感染症への対応と平成28年熊本地震からの復興にもしっかりと取り組むとともに、蒲島県政において一貫して進めてまいりました稼げる農林水産業により、世界と戦えるくまもと農林水産業の実現に取り組んでまいります。

まず、令和2年7月豪雨からの創造的復興についてです。

令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランでは、喫緊の取組といたしまして、流域全体の総合力による緑の流域治水の実現を掲げ、3月30日には、球磨川水系流域治水プロジェクトが公表されました。

当部の関係では、今年度から田んぼダムの実証実験に着手し、効果の検証を行った上で普及拡大を図るとともに、崩壊地の速やかな復旧や流木対策、間伐、植林の推進などによる災害に強い森林づくりに取り組んでまいります。

また、被災した農地や林道の復旧やなりわい再建の支援にも引き続き取り組むことで、一日も早い被災地の復旧、復興を目指してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

本県では、これまで市町村や関係団体と連携し、生産現場の状況を随時把握しつつ、県独自の対策と併せ国の経済対策も最大限活用し、品目に応じたきめ細かな対応を講じてまいりました。

今後も、資金繰り対策を講じるとともに、品目ごとに適時適切な消費喚起、販路拡大支援等に取り組み、農林漁業者の方々が感染症の拡大や長期化に負けることなく、明るい未来を感じて経営の継続ができるよう支援してまいります。

また、平成28年熊本地震からの創造的復興については、地震発生から5年目を前に営農再開率100%を達成し、復旧、復興も総仕上

げの段階を迎えております。引き続き、大切畑ダムや山地崩落の復旧にしっかりと取り組んでまいります。

最後に、世界と戦えるくまもと農林水産業の実現に向けては、スマート農林水産業の推進や担い手確保のための支援など、本県農林水産業の持続的発展を目指す取組に加え、農山漁村の振興を通じた熊本県版地方創生の推進など、稼げる農林水産業の取組をさらに加速させてまいります。

これらの取組を進めるため、令和3年度当初予算では、一般会計で759億円余を計上しており、熊本地震後の平成29年度及び平成30年度に次ぐ当初予算の規模となっております。

本日の委員会では、当部におきます今年度の主要事業と新規事業を御説明いたしますとともに、4月16日に知事専決処分により計上された補正予算第1号について、その概要を御報告させていただきます。

詳細につきましては、この後それぞれ担当課長から説明させますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○末松直洋委員長 ありがとうございます。

引き続き、担当課長から順次説明をお願いいたします。

○深川農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

農林水産常任委員会説明資料(令和3年度主要事業及び新規事業)について説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

農林水産部の機構図でございますが、本庁は、5局16課の体制となっております。今年度は大きな機構改革等は実施しておりません。

隣の2ページは、各課の担当事務の概略を

示しております。

3ページをお願いいたします。

令和3年度当初予算の総括表でございます。

本年度予算額、(A)欄の一番下でございますが、2月定例会において御承認いただいた農林水産部の全体の予算は、先ほど部長が説明したとおり、総額で759億円余となっております。

下のページには、平成27年度以降の当初予算額の推移を掲載しております。

熊本地震以降、復旧、復興に取り組む、平成29年度にピークをつけております。それ以降は、令和2年度まで漸減傾向にありましたが、令和2年7月豪雨被災を受け、今年度から復旧、復興のための予算を多く計上しました結果、県予算に占める当部の予算のシェアは、昨年度の8.3%から8.8%に上昇しております。

部長総括説明にもありましたとおり、一日も早い被災地の復旧、復興を目指して取り組んでまいります。

5ページをお願いいたします。

令和3年度主要な施策でございます。

一番上の箱の中に、今年度の当部の方向性を2点示しております。

1つは、熊本地震からの復興に加え、新型コロナウイルス感染症への対応に着実に対応。令和2年7月豪雨からの復旧、復興については、新たな治水の方向性も踏まえた治水、防災対策を推進。

もう一つは、加えて、将来にわたって地域を支え、世界と戦えるくまもと農林水産業の実現に向けた取組を推進としております。

その下に、主な事業の一覧を掲載しております。

まず、令和2年7月豪雨関連、6ページに新型コロナウイルス感染症関連、熊本地震関連、最後に喫緊の課題等と区分して、各事業を掲載しております。それぞれの事業の横に

掲載ページを記載しておりますが、詳細につきましては、後ほど各課から御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

ここからは、令和3年度主要事業及び新規事業でございます。

各課から、主なものについて御説明申し上げます。

農林水産政策課からは、新規事業として、農業公園施設改修でございます。

説明欄の1、目的のとおり、現有施設の保全を前提とした施設改修を行うものです。

農業公園は、平成3年に開設されて以来30年が経過し、施設、設備の老朽化が進んでおりますため、今年度から順次改修工事を行うこととしております。

令和3年度は、2、事業内容にありますとおり、次年度工事予定箇所的设计を委託する経費を計上しております。

農林水産政策課は以上でございます。

○加藤団体支援課長 団体支援課でございます。

8ページをお願いいたします。

8ページから9ページにかけましては、農林水産業制度資金の一覧表となります。

9ページをお願いいたします。

令和3年度における制度資金全体の融資枠につきましては、下から5段目の新型コロナウイルス対策経営安定資金や令和2年7月豪雨被害対策資金等を合わせ、最下段の総計のとおり、230億円余となっております。

10ページをお願いいたします。

農林水産団体の検査・指導事業に係る予算となります。

農業協同組合、農業共済組合、森林組合、漁業協同組合に対して、組合の業務運営につきまして、県が実施する定例の検査及び巡回指導等に要する経費となります。

11ページをお願いいたします。

上段の水産団体体制整備支援事業は、小規模な漁協に対し、今後10年間の経営分析や組合員構成の見通し等を示し、漁協の体制整備を支援するための経費です。

下段の球磨川流域農業保険制度加入促進事業は、熊本県農業共済組合による農業保険への加入促進事業に対する助成となります。

団体支援課は以上です。

○中島流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

12ページをお願いします。

農産物等セールス強化事業は、首都圏等の実需者を対象としたPRや商談会などにより、県産農林水産物の販路拡大を図る取組です。

本年度は、新たな販売拠点として、今月23日に熊本駅に開業しますアミュプラザくまもとの集客効果等を活用した県産農林水産物の販売、PRに取り組みます。

13ページをお願いします。

新規事業のくまもと県産農産物ネットワーク構築事業は、地産地消推進の核となる県内各地の直売所間の連携を強化することで、コロナ禍や気象災害発生時等においても、常に消費者に豊富で新鮮な農産物を提供できる体制、いわゆる県産農産物の物流ネットワークの構築を目指す事業です。

下の14ページ、企業の農業参入トータルサポート事業は、新たな担い手として、農業への参入を希望する企業を発掘し、参入時のビジネスモデルの構築から機械、施設整備までを総合的に支援し、定着を図る事業です。

本年度は、7月豪雨からの速やかな復旧、復興を目指す観点から、新たに7月豪雨被災地枠を設け、被災地の農業参入企業に対して、補助率を3分の1から2分の1に引き上げることとしております。

15ページをお願いします。

地域未来モデル事業は、地域の牽引役とし

て期待される県内企業が、付加価値の高い商品開発などのために整備する設備投資に対して、地方創生交付金を活用して助成するものです。

本年度は、7月豪雨の影響で厳しい経営状況にある県南地域の事業者などの経営立て直しのため、福岡都市圏に向けた球磨川流域の農産物等の流通拡大に対して支援を行います。

流通アグリビジネス課は以上です。

○酒瀬川農業技術課長 農業技術課でございます。

16ページをお願いします。

協同農業普及事業は、農業改良助長法に基づき、本庁及び地域振興局に普及指導員を配置し、新たな生産技術等の導入を通じて、担い手や生産組織等の育成など、重点農業施策を推進するほか、普及職員の資質向上に取り組むものでございます。

17ページをお願いします。

スマート農業導入加速化事業は、スマート農業の推進を図るため、土地利用型農業における作業一貫体系の技術の構築、また、中山間地域での導入可能な技術の実証やドローンオペレーターの育成、さらに県内農業高校と連携した実演会の実施等により、学生への周知などを図るものでございます。

18ページ、上段の病害虫発生予察事業費は、病害虫防除所における県内病害虫の発生や海外から侵入するおそれのある病害虫の調査を行い、発生予察情報の提供を行う事業でございます。

下段の地下水と土を育む農業総合推進事業は、土作りを基本に、農薬や化学肥料を削減するグリーン農業の推進や、県民の理解促進、消費拡大などを行うものでございます。

19ページをお願いします。

農業研究センター試験研究費は、農業技術開発の拠点として、稼げる農業の実現に向

け、耕種部門では、県オリジナル品種の育成や品質、収量を高める技術等の開発、畜産部門においては、家畜、家禽の育種、改良に必要な技術や放牧等阿蘇草原の利用技術の開発などの試験研究に取り組むものでございます。

農業技術課は以上です。

○楮本農産園芸課長 農産園芸課でございます。

20ページをお願いします。

くまもと農業人財総結集支援事業は、農業分野での人手不足を解消するため、農業現場に多様な人材を確保する仕組みを構築する事業でございます。JA中央会を中心に、マッチングの仕組みづくりや外国人材の生活環境支援、新型コロナによる失業者や障害者等の就労支援に取り組んでまいります。

21ページをお願いします。

上段の地域特産物産地づくり支援対策事業は、地域特産物の生産活動をソフト、ハード両面から支援し、ブランド化や生産体制づくりを支援する事業でございます。産地づくりに向けました実証展示圃の設置や共同利用機械、施設整備などを支援してまいります。

下の段のくまさんの輝き拡大戦略事業は、新規事業でございます。県育成水稻新品種「くまさんの輝き」を本県のリーディング品種と位置づけまして、生産や販路の拡大、PR等に取り組む事業でございます。栽培面積1,000ヘクタールの達成と食味ランキングでの特A獲得を目指してまいります。

下のページ、上段のくまもとトマトリノベーション推進事業は、春の高温により発生しております黄変果につきまして、産地や農業研究センターが連携し、対策技術の開発に取り組む事業でございます。現地での実証や農業研究センターでの発生抑制技術の開発などを進めてまいります。

下の段の次代につながる熊本の果樹強化対

策事業は、産地の生産基盤を強化し、作業の効率化や収益向上等につなげ、生産者の経営継続を支援する事業でございます。また、デコポンの販売30周年を契機としました次世代の消費者開拓にも取り組んでまいります。

23ページをお願いします。

上段の強い農業づくり支援事業は、低コスト化や高付加価値化等に向けました担い手の取組を推進し、競争力ある産地づくりを進める事業でございます。JAや生産者組織等の低コスト耐候性ハウスや集出荷施設などの整備を支援してまいります。

下の段の産地パワーアップ事業は、農産物生産の収益力向上に計画的に取り組めます産地体制の強化や集出荷機能の改善を支援する事業でございます。施設の整備や農業機械のリース、生産資材の導入等を支援してまいります。

農産園芸課は以上でございます。

○上村畜産課長 畜産課でございます。

24ページをお願いします。

くまもとの畜産活力向上対策事業でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた熊本の畜産の活力向上を図ることを目的として、生産者の意欲向上や県産畜産物のファン獲得のための消費拡大等への取組に対して助成するものでございます。国のコロナ臨時交付金を活用して実施いたします。

下段の「くまもと黒毛和牛」トップブランド戦略対策事業でございます。

これは、くまもと黒毛和牛の全国的な認知度向上や首都圏等の販路拡大を目指し、ブランド力向上に向けた広報PR等の取組に対して助成するものでございます。こちらも国のコロナ臨時交付金を活用して実施するものでございます。

25ページをお願いします。

熊本型放牧高度化支援事業でございます。

これは、放牧の拡大と肉用牛生産基盤の強化を図るため、放牧牛位置情報システムなどのICTを活用した放牧管理の高度化や放牧牛の増頭に対して助成するもので、地方創生推進交付金を活用して実施するものでございます。

下の畜産クラスター事業でございます。

これは、各地域の畜産関係者が連携、結集した畜産クラスター協議会を設立し、クラスター計画を策定するとともに、その計画に位置づけられた中心的な経営体が行う施設整備等に対して助成するものでございます。

27ページをお願いします。

畜産防疫体制強化事業でございます。

これは、野生動物侵入防止対策や消毒機材導入などの防疫体制強化の取組を行う畜産関係団体等に対して助成するもので、国の消費・安全対策交付金を活用して実施するものでございます。

畜産課は以上でございます。

○高野農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

28ページをお願いいたします。

農地集積加速化事業です。

地域の宝である農地を受け継ぎ、活用していくために、令和5年度までの10年間で農地の8割を担い手へ集積するため、人・農地プランや農地バンク活用などの取組を、前年度に引き続き進めてまいります。

29ページをお願いいたします。

くまもと農業の継承支援事業では、本県農業を支える担い手確保のため、高齢などによりリタイアする農家の持つ農地や機械、施設、ノウハウなどの経営資産を新規就農者等へ継承する仕組みを構築します。関係機関の連携体制を立ち上げ、情報を集積し、マッチングや支援活動を行うこととしております。

30ページをお願いします。

上段は、熊本とつながる農業外国人材育成事業です。

この事業では、熊本の農業分野で働く特定技能の外国人材に対し、高度な知識の習得の場を設け、熊本ならではの受入れ体制をつくります。

下段は、プロ経営者研修緊急育成高度化事業です。

この事業では、農業大学の社会人コースにおいて、農業現場で活躍できる高い実践力を身につけられるよう、カリキュラム等の見直しを図ります。

31ページをお願いします。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）でございます。

7月豪雨により被害を受けた農業施設や機械等の復旧を支援する事業につきまして、諸事情により事業が令和2年度内に完了できないもの及び今後申請が見込まれるものを繰り越して実施いたします。

農地・担い手支援課は以上です。

○末松直洋委員長 ありがとうございます。

以上で前半グループの説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いいたします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○前川収委員 24ページ、畜産課についてお尋ねしたいと思います。

「くまもと黒毛和牛」トップブランド戦略対策事業ということで、昨年度統一ブランドを立ち上げていただいて、いよいよ今年は勝負の年だというふうに思っておりますから、しっかり頑張っていただきたいと思います。

畜産全般の話で恐縮ではありますが、そういう形で黒毛のほうもまとまってやっていって

いただいている、あか牛については、オンリーワンと言っていいぐらいの熊本ブランドとして今頑張っているということでもありますけれども、実は、もう御承知のとおり、熊本の畜産の悩みは、子牛が足りないということ。これは潜在的な部分でありますけれども、黒牛の子牛のほうも足りなくて、全国的にそうでしょうけれども、値段がかなり高騰していると。あか牛も同じですね。あか牛のほうは昔は安かったんですけども、今はほとんど変わらないぐらいの値段になっている。それは、需要があって供給不足だということだというふうに思っていますが、これから先、熊本県が畜産県としてしっかり立っていくためには、この子牛の供給についてもっと体系的に考えていかなければいけないんだろうというふうに思っています、それは、生産農家はもちろん担い手で頑張っていただくのは当然でありますけれども、それをどうやってサポートしていくのかということ、そのことを行政として考えていただかなければいけない。

それから、もう一つ。熊本の利点として、畜産は、別に黒牛だけじゃないですね。あか牛もそうですし、もっと言えば酪農ですね、ホルス、これも西日本一の生産量を誇る生産県になっているわけありますから、全部あるんですね。畜産関係で言えば。その全部あるってことの利点をしっかり生かしていただいて、これまでも、ホルスにあか牛をつけていただいて、赤牛の子牛を生産していただいた事業が、たしか2年か3年ぐらい前にやってきました。黒牛をつけている事業は、今でもやっているといるというふうに思っていますが、いわゆるその総合的な畜産の中で、どうやって子牛生産を支えていくかということ、繁殖農家だけじゃなくて、そういった生産を支えていけるかということについて、ぜひお考えをいただければと思っています。

それともう一つ、2点目ですけれども、草

地畜産研究所が阿蘇にあります。大観峰の手前にありますけれども、最近行ってないので、というかほとんど行ったことがないんですけれども、もっと生かされるべきじゃないかなと、山下所長、思っただけで、いい場所に広大な敷地がある場所でありますから、あれが今どう生かされているのかをちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○上村畜産課長 畜産課でございます。

委員御指摘のとおり、畜産の生産基盤の拡充というのが、やはり一番大事な問題だと考えております。

本県の場合は、黒牛とあか牛両方おまして、黒牛のほうについては、生産意欲も結構現場でも高く、特に、その最先端の取組としましては、JA菊池あたりが、キャトルブリーディングステーションで生産して、それを地域に還元していくという仕組みをつくられてます。ああいう最先端の取組がほかの地域にも波及していけばなと思っるところでもあります。それと加えて、菊池のほうでもさらにそれを追加していきたいという気持ちもございますので、そういうのも支援していきたいと思っております。あと、個別の農家でされている分につきましては、クラスター事業で、協議会のほうで頑張らせているので、その辺も支援をしております。

あか牛の場合が、やはり飼養されている方がちょっと高齢化が進んでいる状態もありますので、その辺は、去年、前年度ぐらいから畜産連合会とかと話しながら、地域の後継者とか、そういうのをどうやって育成していくかということも含めて、今検討しているところでございます。

どちらにしましても、今現在動きとしても、いろいろ事業を活用してされている方もいらっしゃると思いますので、そういうのも体系立てて、もう少し宣伝もしながら、あと、国の

事業とALICの肉用牛の補完事業といった簡易な牛舎が造れる事業もございまして、そういうのもうまいこと使いながらやっていこうと思っております。

あと、委員が御指摘されましたように、畜産は、特に熊本の場合は何でもあるというのが強くて、その部分で、特に乳牛にあか牛をつけたというあか牛新生産システムというのを数年前に実施しました。ただ、あれにつきましては、相当、当時まだあかが安い時代で、受精卵を作る段階、受精卵を移植する段階、それから生まれた子牛に対しての補助、それから肥育に移行するときの補助という何段階にもわたって補助をして、ある意味強引にあか牛を増やす方向で、あの事業によってある程度下げ止まった部分もございまして、今後は、今はあか牛も高くなってきましたので、飼いやすいというメリットをしっかりと酪農家のほうに伝えまして、黒牛で生産されている方に対しても、あか牛もやってみましょうということをやりたいと思っております。

あと、もう一つ、熊本の特徴として、くまもと黒毛和牛とくまもとあか牛、それとくまもとの味彩牛がございまして、くまもとの味彩牛が熊本で生産できるのは、酪農の腹がしっかりとあって、黒牛もしっかりあるということです。その辺も、味彩牛もしっかり売込んでいこうと思っております。それは、事業で今回ありますので、それをやりたいと思っております。

畜産課は以上です。

○山下農業研究センター所長 農業研究センターでございます。

御質問いただきました草地畜産研究所でございますが、あそこにはあか牛と馬しかおりません。特に、あか牛につきましては、AIやICTを活用しました周年の親子放牧をやっております。収益性が高い低コストな周

年放牧ということで、今生産技術を高めているところでございます。

また、草を食わせた牛イコール健康とかそういった指向はございますが、実際、そのまま屠畜しますと、脂が黄色かったりします。そういった面で、商品価値を上げるべく、4か月ぐらい、餌を1回畜舎に入れて食べさせると段々白くなるということも明らかになってまいりましたので、経済性も段々いい肉質の牛も出荷できるんじゃないかということでやっております。

昨年から、狩尾牧場さんと一緒になって、牛のほうにタグをつけまして、牛がいなくなったりすることがございましたものですから、全部、AIを使いまして繁殖の状況を見るだとか、そういったこともできるようになっております。

今コンソーシアムの人に阿蘇の草地畜産研究所で勤めていただいているような状況でございますので、今後産地のほうにもしっかりとこの技術を下ろしていきたいなというふうに思っております。

○前川収委員 あか牛の話ですれば、昔は農耕牛というのがいて、今はほとんどいませんが、どの農家にも御自宅の横に納屋があって、そこに2～3頭牛を飼って、ほとんどがあか牛だったと思います。その牛たちが繁殖を兼ねて子供を産んで、その生まれてきた繁殖あか牛がまた回っていくという体系があったですね。もう今は2～3頭我が家に飼ってますという農家はほとんどないでしょう。ほとんどゼロに近いと思いますけれども、その部分がやっぱりなくなって、それが当時のあか牛生産を支えていた部分だったのかなというふうに私はずっと前から思ってきました、その部分がないから足りない。これだけ需要が起きるとは思ってなかったんですけどね、当時お辞めになった方たちも。

しかし、今は、これからそういった健康志向が高まっていく中であって、あか牛の需要というのはかなり高まってくると皆さんも思ってるし、私もそうだろうと思っておりますので、そういった中で、熊本のあか牛は、これはもう全く特産品ですよ、完全に。黒牛は、まあどこでもいますけれども、あか牛はなかなか、いないことはないけど、これだけ生産技術も含めて、種も含めてしっかりあるところはあまりないので、それは守っていった生産性を高めていくということが必要です。

そのためには、子牛をしっかり生産していただいて、肥育農家に渡していくということが大事ですけれども、草地の研究所ですよ、そこでも、できれば子牛の生産にもうちょっと頑張って、目的意識を持ってもらえればいいんじゃないかなと思ってるんですよ。

というのは、なかなか外に行ってどんどんあか牛をつくってくださいとは言いがたいです。いい種は県が持っているわけですから、その種を生かして、草地研究センターの中でも繁殖していけるようなことができないかなと。できないことはないと思いますけれども、できるだろうと思いますけれども、その辺をもうちょっと連携取って、もちろん研究所ですから、生産とどう掛け合うかという問題はあるかもしれませんが、県有施設であることは間違いないし、それを生かすという意味において、今困っている部分に生かすという部分においては、何ら支障はないんじゃないかなというふうに思ってますので、そういったものを掛け合わせていただければいいんじゃないかなというふうに思ってますので、ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

以上です。もう答弁要りません。

○末松直洋委員長 ほかに質疑はありません

か。

○吉永和世委員 11ページの団体支援課の水産団体体制整備支援事業でございますが、これ新規事業として取り組んでいただくということでございますが、本当に地元の漁業組合を見ても高齢化してますし、担い手というときに、本当に今後どうなるんだろうかとちょっと心配するものもあるんですが、やっぱり今後のその組合の存在価値というのをしっかりと明確にしていくことによって、その点の担い手の問題とかにおいても解消できる部分であるのかなというふうに思ってるんですが。そういった中で、こういった事業をしていただくというのは非常にありがたいんですが、今回7漁協というふうに絞られてるんですが、本当はまだ数的には多いのかなという感じもするんですが、小規模を対象にしてという御説明があったんですが、この共通課題としてある部分というのをちょっと教えていただければなというふうに思うんですが。

○加藤団体支援課長 団体支援課でございます。

今御指摘がございましたとおり、今法定の解散というのが、正組合員が20名未満になりますと解散という危機的な状況にあります。そのような組合のほうが、今14組合、令和2年3月時点で、37漁協中14という状況です。

これは、共通の課題としましては、やはり組合員の今おっしゃられました高齢化と、あと、この財務基盤でどのような形で運営していくのか、こういったところの見通しを立てるべく、この事務職員とかそういった労務もちょっと軽減して、そういったところの見通しを示しながら体制の強化を図っていくところで、今回この事業を構築しておりますので、その問題の根幹となる、いわゆるバックキャストといいますか、将来を見通した上で、現時点で何ができるのか、こういった

ものを今県の中小企業診断士協会等とも話ししながら進めていきたいと思っております。

また、7漁協とここに書かせていただきましたが、まだ選定中でございますが、具体的にはまだ今から決めていきたいと思っております。

説明は以上です。

○吉永和世委員 14漁協、37のうち14ということで、非常に大変な状況にあるのかなという感じがするわけですが、今そういう状況じゃなくても、今後どうなるのかわからないという漁協も多々あるのかなという感じがしますので、できれば、組合員の方々が本当に危機意識を持って、どう今後活動していくのかというところをしっかりと明確にしてあげたほうがいいのかと思いますし、その先にその漁協としての明るい部分、見通しというのが見えるんだしたら、そこら辺に、生産意欲というか、取組意欲というか、そういったものが出てくるのであれば、非常にありがたいなというふうに思いますので、これは、積極的にスピード感を持って、ぜひやっていただければなというふうにお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○末松直洋委員長 要望でよろしいでしょうか。

○吉永和世委員 要望で。

○末松直洋委員長 ほかに質疑はありませんか。

○山本伸裕委員 21ページのくまさんの輝き拡大戦略事業についてお尋ねしますけれども、これは新品種の「くまさんの輝き」に限ったことではないかもしれませんが、コロナの下で、非常に、今全体的に米余りが深刻な

状況になってきているんじゃないかと。価格も下落して、農家の方々はもう深刻な状況ではないかと思うんですが、そういう中で、具体的にどのような販売戦略であるとか、販路拡大であるとか、そうした戦略を描いておられるのかというようなことについてお尋ねしたいんですけど。

○楮本農産園芸課長 米につきましては、ちょっと状況をお話しさせていただきますと、全国的には、委員おっしゃるとおり、今民間の在庫というのが非常に残っておりまして、厳しい状況にはございます。ただ、県産の米につきましては、令和元年から2年産、ちょっと天候の状況もございまして、作況がよくなかったということで、民間の在庫につきましてはそれほど残っていないということで、値段につきましても、全国が低下している中で、本県の米につきましては前年と同等レベルで今販売をされている状況にございます。

そういう中で、今後ということでございますけれども、新型コロナ等が出ておりましたので、それがなければ、本来は、「くまさんの輝き」等々のトップレベルの良食味のものと、先ほど委員おっしゃいましたとおり、業務用のそういう二本立てで攻めていこうというような戦略でございました。

ただ一方で、こういう状況で業務用が今非常に厳しいというような中で、ここ数年は、「くまさんの輝き」を、先ほど申しましたように、県のリーディング品種と位置づけまして、「くまさんの輝き」で販路を拡大していこうというような戦略でございます。

そのためにも、先ほど申しましたように、食味ランキングの基準でございます、まずは1,000ヘクタールを確保するという、それから特Aを取るということを、本年度から目指していきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○山本伸裕委員 こういった品種について評価を得ているというのは、農家の方の努力のたまものだというふうに思うんですけども、同時に、こういう品種をぜひ熊本県民の方にも届けていきたいというところでは、ぜひ独自の努力をしていただきたいと思うんですよ。

というのは、今コロナで消費が冷え込んで、販路拡大の努力は本当なさっているかと思うんですけども、一方で、生活困窮が広がって、1日3食の食事が2食になった、1食になったと、米が買えないというような状況も深刻な状況であるわけで、例えば、いろいろ調べてみたら、富山県なんかでは、米券を独り親の家庭に提供しているというような県独自の市町村と合わせての取組ですけども、されているようなところもあって、せっかく熊本で開発したおいしい米をぜひ県民の皆さんにも届けたいというような取組なんかもぜひ積極的に検討していただいて、消費拡大の一環としても、コロナ対策としても検討していただければと思いますので、これは要望として。

○末松直洋委員長 ほかに質疑はありませんか。

○瀧上陽一委員 先ほど説明の冒頭に、将来にわたって地域を支え、世界と戦える農林水産業の実現に向けて推進するという、実は、この間、消防の入退団式があって、入退団する子たちは、ほぼサラリーマンなんです。幾つになっても農家の人たちはずっと残って、もう本当に、ある意味農地を守るとか農業を守るという意味だけじゃなくて、本当に地域を守っていただいているのは農家の人なんだと、改めて、この間入退団式に行きって感じたわけでありまして、また、先日テレビを見よつたら、新規就農日本一というの

があつたのを見て、ああ本当に、熊本県の皆さん方、農林水産部の皆さん方にお世話になってるんだな、また御尽力をいただいているというふうに思ひまして、感謝申し上げたいというふうに思ひますけれども。しかしながら、いざ自分のところを見ますと、そんなに担い手が増えているわけでもなくて、どんどんと担い手は少なくなってくるわけであり

ます。  
17ページに——新規就農はまた別のときにもしたいと思ひますけれども、今日聞きたいのは、まさしく17ページのスマート農業の加速化事業ということでありましてけれども、本当に今労働力不足をどうするかとか、広げていくためにはどうやるかというところが大変重要になってくるというふうに思ひますし、この間ちょっと農家の人と話したら、くろ切りせんでよかならもっと自分で農地を増やせませうと言うんですよね。多分いろんな、そのスマート農業にはあるんだろうけれども、今私が地元の人たちと、また農家の人たちと話をすると、くろ切りというのは、むちゃくちゃやっぱり体力を使って時間を使っている状況で、そこだけじゃないんですけれども、今実質スマート農業でどういったものが出てきているのか、少しお話聞かせていただければなと思ひてですね。特に、またそういったくろ切りなんかをやるというのは、もう機械があるのかないのか、そこも含めてちょっとお聞かせいただければと思ひます

○酒瀬川農業技術課長 農業技術課でございます。

スマート農業の推進につきましては、やはり機械が非常に高価なものまでございます。ただ、今一番普及しておりますのは、ドローンによる防除です。

令和2年度の状況からいいますと、92台ほどドローンが導入されておまして、それを使用する組織、生産組織であるとか、そうい

ったところも80ぐらいありまして、散布面積も、延べですけれども、4,600ヘクタールということで伸びてきている状況でございます。

それから、施設園芸農家におきましては、環境制御の施設ですけれども、これは、平成27年から補助事業を導入して整備をされたところが大体150棟ぐらいございまして、そのほか、一番進んでいるといえば、やっぱり畜産かと思ひます。畜産のほうにつきましては、搾乳ロボットも50台ほど入っておりますし、哺乳ロボット、そういう形で、畜産では非常にそういったロボット化というのが進んでいるかというふうに思ひます。

やはり、今御指摘のとおり、一番は、平坦地のほうにおきましては、土地利用型で平坦な土地は非常によろしいんですけれども、中山間地域になりますと、段々の棚田であるとか樹園地、そういったところの除草作業とか防除作業が一番大変だと思ひております。

そのため、今回17ページの事業のほうにおきましては、新たに中山間地域を視点に入れまして、新規としまして、スマート農業の中で、ドローンで中山間地域の防除をどのようにやっていくのかということを研究所と一緒にやっていくのかということをお聞きになって、それから、やはり中山間地域におきましては、生産組織あたりが担っていく必要がありますので、ドローンのオペレーターを育成していくというようなこと、それから自走の草刈り機等の実演をというふうに思ひております。

説明は以上でございます。

○瀧上陽一委員 分かりました。

やっぱり今は、もうそのくろ切りが大変だけんというて、除草剤をまいてしまってるんですよ。御案内のとおり、今は雨がこれだけ降るものですから、簡単に崩れていくと。崩れると、ある一定の金額がないと自分でせ

ないかぬ、自分でせなんぐらいなら、もうせぬほうがいいということで、いろんなところが虫食いで、いっぱいそういうのが出てきているんです。

ドローンも見せていただきましたし、いろんなところで、私もスマート農業を始められるところを見させていただいておりますけれども、一番本当に手元のところがなかなかできていないというふうに思っております、その辺も何かどこかと協力しながら開発していただけるようになれば、もっと私は面積も広がっていくんだろうと思いますので、どうかよろしく願いしときます。

○前川収委員 関連でいいですか。

草刈り、くろ切りについては、できれば、この課じゃないんですけれども、圃場整備をやられるときに、特に中山間地域はしっかり考えてやっていただくと。今は、よっぽど一小段つけてるのが、2メートルぐらいの小段で造れるようになりましたけれども、昔は5メートルだったですよ。5メートルの畦畔があって、それくろ切りせいと言われてもそれはできません、はっきり言って。それは無理です。

だから、中山間地域なんかの圃場整備をやるときに、少し受益面積が減ってでもくろ切りしやすいようにするとか、あとは、草が生えぬごつ、最初からびしっと草が生えないようにする方法は、コンクリートでやるか——防草シートはなかなか難しいかもしれません。でも、防草シートのほうが安いでしょうから、受益者負担があるから難しいのは分かるけれども、小段をつけてやると大分違うんですよ。小段をつけとくと、おっしゃった自走式の草刈り機が使いやすく多分なるんだろうと思います。昔造ってたような圃場整備の畦畔なら、多分自走式だって走らぬだろうと思いますけど、この勾配が大きくて。そういうことを考えてください。

○渡邊農村振興局長 農村振興局長でございます。

中山間地の圃場整備でございますけれども、委員御指摘のとおり、高齢化がかなり進んでおりまして、田んぼの面積よりあぜのほうが広いんじゃないかというぐらいのところもあるわけでございます、そういうところにつきましては、やはり委員おっしゃるように、小段をつけまして、小段のところ立っていただいて草刈り機を操作していただくというような形で考えているところでございます。

また、草が生えないようにということで、これまでもカバープランツとかいろいろ試してきたところでございますけれども、なかなか決定打がないところでございまして、防草シート等も含めて検討しているところでございますけれども、今後、農村地域では高齢化等も進んでまいりますので、そういった草を刈り取らなくていいような植生についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○前川収委員 よろしく申し上げます。

○末松直洋委員長 1点、私、先ほどドローンのお話があったんですけれども、防除に無人ヘリがあると思うんですけれども、無人ヘリ管理組合という県の何か組織があるらしいけれども、ドローンの組織というのはあるんでしょうか。ドローンの何か組合とか、そのオペレーターの何か組合のごたつと。

○酒瀬川農業技術課長 農業技術課でございます。

ドローンにつきましては、今扱っている組織が80組織ほどあると先ほど申し上げましたけれども、ドローンを飛ばすときに国土交通

省の承認等が必要になってまいります。そのときに、実務経験であるとか、そういったのが必要になりますので、そういった講習を受ける国が認定している機関が20ほどありますので、そういったところで練習をしましてといたしますか、受講をしまして、オペレーターとして申請をしまして活躍をしていただくというような形になっております。それは、オペレーターとしての資格といたしますか、使う場合の取組のところでございますけれども。

○末松直洋委員長 分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

○荒川知章委員 20ページのくまもと農業人財総結集支援事業で、今人手不足がかなり深刻な問題だと思いますけれども、新たなマッチング機能ということで、JAの熊本中央会を中心に創設し、安定的に人材を確保できる仕組みを構築するとありますが、継続事業でありますので、これまでの実績というか、どれぐらいの人材確保できてるんでしょうか。

○楮本農産園芸課長 農産園芸課でございます。

実は、これは継続事業となっておりますが、昨年度からの事業でございまして、昨年度9月補正で予算化しましたので、実質半年間ということでございます。

大きく3つございまして、1つは、外国人材をマッチングさせるといたしますか、スムーズに入ってこれるような組織ということでございます。

もう一つは、先ほど申しましたけれども、新型コロナ等で失業された方々、この方々をどうにか農業の現場で使えないかというようなことで、これ請負業者を中間に入れてまして、請負業者から必要とされてます——JAが中心になりますけれども、そういったところに行って就労していただいているというよ

うなところでございます。

こちらのほうが、実績につきましては、昨年度は、JA阿蘇とJAたまなで、約半年間でございますけれども、ちょっと日にはあれなんですけれども、日に3人から4人を派遣して、選果場だとか実際に農家に行き作業をしていただいているというような状況でございます。

それともう一つは、障害者の方々でございますけれども、こちら障害者の施設と連携を取りまして、中央会のほうで中心にマッチングをしまして、こちらは、昨年度は4JAで障害者の方々に来ていただいて就労をしていただいております。こちらは、主にJAかもとだとか菊池につきましては、栗の選果場で、9月、10月で日に8人程度行っていましたし、JAあしきた、JAやつしろにつきましては、タマネギだとかトマト、こちら選果場になりますけれども、10月、11月から2月ぐらいまでの間行っているというような状況でございます。ただ、昨年度試験的に実施しておりますので、今年度は、これが本格的にきちっと動くようなことで進めてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○荒川知章委員 ありがとうございます。

担い手不足が、かなり、農業もそうですけれども、ほかの分野もそうですけれども深刻ですので、ぜひよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○末松直洋委員長 要望でよろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○末松直洋委員長 なければ、以上で前半グループの質疑を終了いたします。

それでは、説明員の入替えを行いますの

で、しばらくお待ちください。

ここで5分間の休憩をいたします。再開は、3時より開会いたします。

午後2時55分休憩

午後3時1分開議

○末松直洋委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、後半グループ各課長の自己紹介を自席からお願いいたします。

なお、審議員ほかについては、お手元にお配りしております幹部職員名簿により紹介に代えたいと思います。

（清藤農村計画課長、青木農地整備課長～植野漁港漁場整備課長の順に自己紹介）

○末松直洋委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくをお願いいたします。

引き続き、後半グループの主要事業等の説明に入ります。

なお、説明は効率よく進めるために、着座のまま簡潔に、また、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに少し近づいて、明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、担当課長から順次説明をお願いいたします。

○清藤農村計画課長 農村計画課でございます。

説明資料の32ページをお願いします。

国営土地改良事業直轄負担金及び直轄海岸保全事業の負担金です。

これは、大規模で広域的な区画整理や農業水利施設の整備、海岸保全施設の整備を国が国営事業として実施するために要した事業費に対する県及び市町村負担金でございます。

事業実施地区は、2の事業内容のとおり、(1)の国営土地改良事業が、川辺川地区ほか

4地区で、また、(2)の直轄海岸保全事業が、玉名横島地区ほか1地区でございます。

33ページをお願いいたします。

農業農村整備事業調査計画費です。

これは、水田や畑、樹園地の区画整理や、用排水路や排水機場などの農業水利施設の整備を、県営や団体営農業農村整備事業として実施するために必要となる基礎調査や基本計画、事業計画の策定を行うものです。

具体的には、2の事業内容のとおり、用水量の調査、排水解析、想定被害調査といった基礎的な調査や、国庫補助事業として採択を受けるために必要となる事業計画書の作成を行うものです。また、防災重点農業用ため池について、状況を把握するための劣化状況調査や豪雨や地震に対する性能評価を実施することとしております。

次の34ページは、田んぼダム実証実験事業です。

これは、令和2年7月豪雨において甚大な被害を受けた人吉・球磨地域において、流域治水の一環として、田んぼダムの推進を行うために、田んぼダムの実証実験や、幸野溝や清願寺ダムなど農業水利施設をフル活用するための山林からの土砂流入防止に必要な防災対策について検討を行うものです。

具体的には、2の事業内容の(1)田んぼダム実証実験事業では、水田の排水ますに流量調整用の堰板を設置し、雨水の貯留量や流出量の観測解析を行い、防災効果の検証や田んぼダムのPR資料の作成を行うものです。また、清願寺ダムをはじめとした農業水利施設について、7月豪雨による土砂流入の分析や流入防止対策の検討を行うものです。

(2)のスマート田んぼダム実証実験事業は、国の補助事業を活用して、水田に自動給排水施設を設置し、水田の事前放流や一斉貯留などの流出制限による水田の貯留効果の検証と水管理の自動化による営農の省力化について検証を行うものです。いずれも今年と来

年の2年間実施する計画です。

農村計画課は以上です。

○青木農地整備課長 農地整備課でございます。

35ページをお願いいたします。

上段の農業生産基盤整備事業ですが、この事業につきましては、2の事業内容のとおり、農業生産の基盤となる水田や畑の区画整理や用排水施設、農道等の整備を地域の実情に応じて実施することにより、水利用の安定、水田の汎用化、農作業の効率化等を図るものでございます。

担い手への農地の集積を促進するためのソフト事業も併せて実施いたします。

本年度は、画区東部地区ほか89地区で実施する予定でございます。

下段の農村地域防災減災事業ですが、この事業につきましては、農地の湛水被害を防止する排水機場や海岸堤防などを整備することにより、農用地等の災害発生を未然に防止し、農業生産の維持、経営の安定を図り、併せて、国土、環境の保全に資するものでございます。

本年度は、清願寺地区ほか33地区にて実施する予定でございます。

36ページの県営中山間地域総合整備事業費でございます。

この事業につきましては、中山間地域において、水田や畑の区画整理や農業用排水施設、農道等の農業生産基盤と集落道路などの生活環境整備を総合的に実施するものでございます。これによりまして、農業生産性の向上や定住促進など、農業、農村の活性化を図るものです。

本年度は、第二上益城中央地区ほか15地区で実施する計画でございます。

37ページをお願いいたします。

新規事業に関するものを御説明いたします。

上段の県管理土地改良施設等総合マネジメント事業ですが、この事業は、2の事業内容のとおり、県が所有する防災ダムや海岸堤防等の土地改良施設等の機能を持続的に発揮させるための維持管理業務、それからため池の適正管理に必要な指導等を行うもので、もともと施設ごとに分かれていた事業を総合事業として1つに集約したものです。

このうち、マル新とマークのついているかんがい用ダム等管理事業が新規事業でございます。

この事業につきましては、県が管理するかんがい用ダムや頭首工につきまして、管理を委託しております土地改良区が行う維持管理の費用の30%を県が負担するものでございます。

本年度は、総合マネジメント事業全体といたしまして、天君ダムほか7ダム、熊本海岸地区ほか10地区、頭首工については白石堰、ため池につきましては2,320か所を対象として実施する計画です。

下段の単県農業用ダム機能強化事業も新規事業となります。

1の目的にありますとおり、農業用ダムにおける洪水時の事前放流につきまして、降雨予測の精度がより高くなる降雨直前に事前放流を開始しても、十分な治水容量が確保できるようにするものでございます。

具体的には、2の事業内容のとおり、放流施設の立案、それから施設の設計、関係者との協議調整等を行います。これにより流域治水対策を強化してまいります。

県が事業主体で、費用負担も全額県費負担であり、本年度は清願寺ダムを対象として実施いたします。

38ページの団体営農地等災害復旧事業費でございます。

この事業につきましては、異常な天然現象により被災した農地や農業用施設の復旧を行い、農地の維持並びに経営の安定を図るもの

でございます。昨年度に発生した災害で被災した農地、農業用施設の復旧を行うもので、県内全域が対象となっております。

39ページをお願いします。

県営農地等災害復旧事業費でございます。

農地や農業用施設の災害復旧事業を行う箇所のうち、高度な技術力を必要とするもので、一定の規模以上のものについて県が事業主体となって実施するものでございます。

今年度は、7月豪雨災害で被災した5地区、それから平成28年の熊本地震で被災した西原村の大切畑ダムで実施する予定でございます。

農地整備課は以上です。

○吉住むらづくり課長。むらづくり課でございます。

40ページをお願いします。

鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用加速化事業でございます。

本県では、有害鳥獣対策として、「えづけSTOP!」対策を基本に、侵入防止や捕獲、ジビエ利活用等の総合的な対策を進めているところでございます。

本年度は、捕獲補助で、例年より多く捕獲した場合の加算金の追加、ジビエ対策の強化を国のほうがやっておりますので、それを反映させております。

続きまして、41ページをお願いします。

中山間農業モデル地区強化事業でございます。

この事業は、農林水産業でプラスアルファの所得を上げるなど、中山間モデル地区の農業ビジョンの達成に向けた取組を継続して支援していこうというものでございます。国庫等も活用しながらしっかり支援をしていくこととしております。

続きまして、42ページをお願いします。

スーパー中山間地域創生事業でございます。

この事業は、柱となる農林水産業の振興は忘れずに、加えて、地域の活力に着目し、都市との交流や農産加工、若者の定着なども含めて支援し、持続可能でシンボリックな中山間地域を県も一緒になってつくっていききたいというふうに考えてつくった事業でございます。

なお、地域の選定につきましては、4月15日から公募を始めております。

続きまして、43ページをお願いします。

上段の中山間地域等直接支払事業は、条件不利地域対策の直接払いで現在5期目となっておりますが、この5期目に入るときに減った取組を、返還要件が緩和されていること等も含めPRしながらなるべく回復させていきたいというふうに考えております。

下段の多面的機能支払事業ですが、農地の維持や保全、多面的機能の増進、農道や水路の補修などを行う共同作業に対して行う直接払いでございます。熊本地震や県南の水害等で被災した農地の簡易な復旧にも活用してまいりました。今後もしっかり活用してまいります。

むらづくり課は以上でございます。

○徳永技術管理課長 技術管理課でございます。

44ページをお願いします。

地籍調査費でございます。

2の事業内容のとおり、当費用は、国土調査法に基づき市町村が行う地籍調査に対しまして助成を行うものでございます。

3のその他、(2)のとおり、本年度予算の施行箇所としましては、熊本市ほか資料に記載の13市町村において調査を進めていく予定です。

なお、本県の地籍調査の進捗状況は、現在84.3%、全国7位でございます。

45ページをお願いします。

農地情報図(G I S)負担金でございます。

2の事業内容としまして、農地情報図(G I S)は、農地や土地改良施設、鳥獣被害対策、あるいは大規模災害などの膨大な情報を取り扱うデータベースシステムでございます。当負担金は、このシステムの運用、保守等を行うために拠出するものでございます。

3、その他の最下段でございますが、農地情報図(G I S)は、県や市町村など85機関によって構成される協議会が、運用、保守等を行っているものでございます。

技術管理課は以上です。

○笹木森林整備課長 森林整備課でございます。

資料の46ページをお願いします。

1段目、災害に強い森林づくり先導推進モデル事業につきましては、昨年度2月補正における新規事業となっております。

これにつきましては、7月豪雨の被害を受けた球磨地域の未整備の森林をモデルに、地形条件から災害リスクに応じた森林施業の実施について、森林所有者との合意形成に取り組み、こうした森林の整備指標について知見の蓄積を図りつつ、災害に強い森林づくりを推進しようとするものでございます。

次に、2段目の林業イノベーション現場実装推進事業につきましては、例えば林業現場におけるドローンの活用など、現場での作業の省力化等につながる新技術について、その効果の検証及び技術導入への助成を行う事業となっております。

47ページをお願いします。

1段目の森林経営管理制度運用支援事業につきましては、本年度の新規事業であり、一昨年に施行されました森林経営管理制度に関し、その運用主体となる市町村では、業務の進捗に伴い個々のケースに応じた対応が必要となるなど、事務の内容が複雑化してくることから、新たにサポートセンターを設置して市町村の業務支援の強化を図ろうとするもの

でございます。

また、2段目の森林環境保全整備事業につきましては、森林整備の基本となる国庫補助事業であり、植栽、下刈り、間伐など、一連の造林事業に対して助成をするものでございます。

下の防災・減災・景観保全森林整備事業につきましては、森林所有者による管理が困難な人工林の強度間伐等への助成のほか、新規に、ライフライン施設保全のための施設周辺での予防伐採について、実行の範囲や実施主体についての課題などを、市町村やライフラインの施設管理者とモデル的に検討していくための経費を計上しております。

49ページをお願いします。

林業研究・研修センター試験研究費につきましては、森林の有する機能に関する多様なニーズに対応するため、記載のような森林の造成、森林施業の効率化、森林の多面的機能の維持増進及び木材の加工利用に関する技術開発等の試験研究を行うものでございます。

森林整備課の説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

○山下林業振興課長 林業振興課でございます。

50ページをお願いします。

くまもと林業大学校人財づくり事業は、技術と現場力を兼ね備えた林業担い手を確保、育成する事業で、2、事業内容の(1)にありますように、新規就業希望者を対象とした200日間の長期課程や林業経営者等を対象とした専門課程、林業に興味がある一般の方を対象とした公開講座等、6つのコースを準備しております。

このうち、長期課程については、4月12日に入校式を行い、県北校12名、県南校8名が、座学50日、現場実習150日の研修に取り組み始めたところでございます。これまでの卒業生は、全て林業関係に就業しております。

す。

51ページをお願いします。

中大規模木造建築物推進事業は、住宅着工の減少が危惧される中、新たな木材需要として期待される非住宅や中大規模建築物の木造化、木質化を推進するため、木造設計技術者の育成や市町村等の施設設計担当者の意識の醸成を図るものです。

事業内容については、2の(1)の木造建築物推進事業では、中大規模建築物を計画している市町村等の発注者に対し、できるだけ早い計画段階から木造化への働きかけや情報提供を行うものです。令和2年7月豪雨災害からの復興推進においても、災害公営住宅等について木造化を働きかけてまいります。

(2)の木造設計・建築技術普及事業は、中大規模建築物を木造で設計できる建築士の育成を行うほか、市町村や社会福祉法人等の施主に対するセミナー等を開催するものです。

52ページ、上段のくまもと県産木材SCM構築対策事業は、新規事業として取り組むものですが、木材いわゆる丸太の生産現場から製材品に加工され建築物等に使用されるまでの一連の物の流れを需要と供給といった情報の流れと結びつけ、関係者全体で共有を図るもので、中大規模木造建築物や住宅のはり、桁など、新たな木材需要に県産材を活用するための体制整備を図る事業です。

現在の木材流通は、素材生産である川上、製材を担う川中、工務店等の川下が小規模分散している状況ですが、川下側の新たな需要に対し、企画やロットの点で川中、川上が対応できるサプライチェーンを構築することを目的としております。

下段の林業・木材産業振興施設等整備事業は、国庫補助を活用して、県内の林業、木材産業の基盤強化を図るもので、本年度の事業内容としては、木材乾燥施設の整備、チップ製造施設、高性能林業機械の導入などを予定しております。

53ページをお願いします。

林道関連事業について、1枚にまとめております。

森林の適切な管理や木材生産の効率化のために、林道は欠かせない施設ですが、加えて、森林の総合利用、山村の生活環境の改善に向けて、林道の開設、改良等を行ってまいります。

2の事業内容の表、1段目の県営林道事業は、市町村からの代行依頼を受けて、県が林道開設を行うもので、本年度は8路線の開設を計画しております。

3段目以降の中ほどが、主に市町村が事業主体となる事業で、市町村営開設、改良、橋梁の点検等を実施してまいります。

下から3段目は、過年林道災害復旧事業で、令和2年7月豪雨等で被災した林道の復旧を行う市町村への補助となります。

林業振興課は以上です。

○中尾森林保全課長 森林保全課でございます。

54ページをお願いします。

治山事業における復旧対策です。

これは、熊本地震及び令和2年7月豪雨により甚大な山地災害が発生した地域において、緊急かつ集中的に復旧整備を行うことで、県民の生命、財産を保全するとともに、水源涵養や生活環境の保全等に取り組む事業です。

2の事業内容の①から④は、県が行う事業ですが、⑤、⑥は、芦北地域振興局管内で国が行う直轄代行の負担金も含まれております。

なお、3、その他の最下段の令和2年7月豪雨について、①については、令和3年度から7年度の5か年で取り組む事業で、②から⑥は単年度の事業です。

また、熊本地震は、最終年度になっております。

次に、55ページをお願いします。

治山調査計画です。

7月豪雨により被害を受けた森林の荒廃状況や既存施設の施工効果等の調査を行い、土砂流出等を抑止するために必要な治山施設や森林整備についての方針を策定し、山地防災力の向上を図るものです。

3、その他の(2)施行箇所は、錦町やあさぎり町など球磨南部地域の幸野溝や清願寺ダム上流域で実施します。

2段目の森林サービス産業創出支援事業は、7月豪雨からの復興を図るため、人吉・球磨地域の豊かな森林資源や森林空間を活用し、これまでの木材生産、木材供給以外に、観光、レジャー、健康、教育などの分野において、山村地域に新たな雇用を生み出す森林サービス産業の創出を支援するものです。球磨村をモデル地区として、地域協議会を設置し、関係者の合意形成、研修会、プラン作成等を支援していきます。

56ページをお願いします。

保安林整備事業は、水源涵養や土砂流出防止といった公益的機能が低下した保安林において、植栽、改良、保育等の森林整備や流木災害の未然防止のための危険木の除去を実施し、保安林の機能を回復させるものです。

危険木の除去の施行箇所は、3、(2)の①、6市村11か所で行います。

森林保全課は以上です。

○堀田水産振興課長 水産振興課でございます。

57ページをお願いします。

未来の漁村を支える人づくり事業でございます。

これは、新規就業者が円滑に就業、定着できるよう、漁業体験、マッチングから研修、研修後のフォローアップを行うほか、漁業者のさらなるスキルアップを図る研修体制を整備し、未来の漁村を支える人づくりを推進す

るものでございます。

2の事業内容にございますように、国の次世代人材投資事業の活用に必要な研修に要する経費や独立後の技術向上のための研修事業に対する助成等を行うこととしております。

58ページをお願いします。

上段のくまもとの魚緊急販売促進事業でございます。

これは、コロナ対策の新規事業で、影響が続く水産物について、養殖魚の販売ルートの多角化に向け、海水養殖漁協が行う加工品開発と販路の開拓に対する助成を行うとともに、海外渡航ができない中でも輸出の商談を進めるため、現地商社等が商談等に活用する県水産物のPR動画や販促資材の作成を行うもので、新型コロナ臨時交付金を活用する事業となっております。

次に、下段の球磨川流域水産資源回復事業でございます。

これは、令和2年7月豪雨の影響を受けた球磨川流域における水産資源の回復に向けて、河口域の干潟漁場におけるアサリの母貝団地形成の取組を推進するとともに、上中流域におけるアユ稚魚の緊急放流に新規に取り組むものでございます。

事業の内容にありますとおり、アユにつきましては、地元漁協が実施する種苗放流事業40万尾への助成、アサリ母貝団地形成事業につきましては、八代海において、アサリ母貝団地形成試験5か所程度を予定するものでございます。

次、59ページをお願いします。

上段のスマート養殖業技術開発事業でございます。

これは、魚類養殖における労働の効率化や生産性の向上のため、ICTを利用した自動給餌システム等の技術開発を行う取組に対し支援するものでございます。

事業内容にありますように、熊本県海水養殖漁業協同組合に対して助成をし、自動給餌

システムの開発を行っていくものでございます。

次に、下段の漁業取締船代船建造に係る設計業務委託事業でございます。

これは、老朽化により速力が低下するなどして、悪質、巧妙化、組織化した漁業違反の対応が難しい状況になっている漁業取締船「ひご」及び「あまくさ」の2隻を退役させ、新たに110トン級の高速船1隻を後継船として建造するため、その基本設計を委託するものでございます。

次に、60ページをお願いします。

上段の有明海・八代海再生事業でございます。

これは、有明海、八代海における魚介類の生息環境調査や増養殖技術開発を通じて、両海域の漁業の再生と生息環境の改善を図るものでございます。

事業の内容に示しますとおり、有明海では、海域特性等に考慮した効率的な種苗放流による増殖技術の開発、また、海底耕うんによる底質改善状況の調査、八代海におきましては、新たな魚種、キジハタ、アジアカエビの生産、放流技術の開発、また、エビ類資源の回復に向けた共同放流体制の整備等に対する助成を行うものでございます。

次に、下段、球磨川河口域アサリ漁場低塩分影響調査事業でございます。

これは、令和2年7月豪雨による漁場の低塩分化が、アサリ資源に多大な影響を与えたことから、低塩分化に強い漁場形成に向け、環境調査を実施するものでございます。

現在のところ、鏡、八代、二見の3か所で調査を実施する予定としております。

水産振興課は以上でございます。

○植野漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

61ページをお願いします。

水産環境整備事業費は、生産力が低下して

いる漁場におきまして、底質環境を改善するための覆砂や海藻類が着定するための自然石等の設置を行い、生産力の回復を図り、水産資源の増加に寄与するものでございます。熊本有明地区、熊本八代地区では覆砂等を、熊本天草地区では、藻場造成のために自然石の設置を予定しております。

62ページは、水産物供給基盤機能保全事業で、事業名が3つありますが、上2つは経済対策分です。

この事業は、各漁港管理者が定めた漁港施設の機能保全計画に基づき、より効率的で効果的に施設の補修及び更新を実施し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減と平準化を図るものです。

県管理の塩屋漁港ほか7漁港で防波堤補修等を、市町管理では、天草市ほか7市町で防波堤補修等の機能保全工事を予定しています。

63ページをお願いします。

1段目の水産流通基盤整備事業費は、水産物の流通の拠点となっている漁港において、水産物の品質、衛生管理の向上及び陸揚げ、集出荷機能の強化等に資する漁港施設の整備を推進するもので、牛深漁港の物揚げ場改良として浮体式係船岸の整備を予定しています。

2段目の水産生産基盤整備事業費は、水産物の生産の拠点となる漁港において、水産物の安定供給に資する漁港施設の整備を行うもので、赤瀬漁港で突堤の整備を、御所浦漁港で岸壁の耐震化を予定しています。

64ページの海域漂流・海岸漂着物地域対策事業は、海域の環境保全及び船舶の安全確保を図るために、流木等の漂流物を回収、処分するとともに、漂流物の効率的な回収及びノリ養殖施設を保護するためにフェンスを設置するものです。さらに、漁港区域内の海岸漂着物も回収、処分します。

今年度は、海域を漂流する流木等の回収、

処分及び白川河口域へのフェンスの設置、それに漁港区域内の放置船の回収、処分を行う予定です。

漁港漁場整備課は以上です。

○末松直洋委員長 ありがとうございます。

以上で、後半グループの説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いいたします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○前川収委員 36ページ、県営中山間地域総合整備事業費についてでありますけれども、農地整備課。

これ、実は午前中、農村計画課長と話をさせていただいた話であります。熊本県は中山間地域の総合整備事業には大変力を入れていただいて、県独自の制度も含めてしっかりお取り組みをいただいていることについては、心から感謝をしたいというふうに思っております。

ただ、中山間地域は、その地域地域の特性というのが非常に顕著に現れまして、今日私が問題意識を持ったのは田んぼなんですけれども、水源地域から数キロにわたって山間地域を縫いながら水路をずっと造ってあるわけですね。そして、その水が来たところで田んぼがあって、田んぼの受益面積は20町歩もないですかね、10町歩ぐらいしかない、もう。ただ、その水がないと——集落の中をその用水が通ってきて、例えば防火用水の代わりにも当然なっていて、生活用水にもなっているんですね。その生活の中にもうあるんです。山の中の水路ですから。

マブって言って分かりますかね、素掘りのトンネル。こっちの方言なんですけれども、

菊池のほうの。多分100年ぐらい前に、地元の人たちが頑張って素掘りでトンネルを掘って、そこに水を通しているところが中山間地域には今でもあるんですよ。私の地元にもたくさんまだ残っています。そのマブが崩れるんです。地震があつたり、雨が降つたり、いろんな自然条件の中で崩れていく。何もコンクリートで巻き立てしてあるわけじゃないです、素掘りなんですね。だから、当然いつかは崩れます。これを改修しようということで、路線変更をして水路を造り直そうということで、今いただいた話で、総事業費が約1億円、受益面積が10町歩から20町歩。そしたら、受益者の数が大体5～6人ですよ。やめてしまえば、それはもう田んぼはなくなります。畑もなくなる。それから生活環境もできない。

今日いただいたお話では、大体いろんな事業をやっていけば、受益者負担が5%から10%、1億円の事業で5%費用負担をいただくということは500万円。500万円を仮に5人で割るとすれば、均等割じゃないでしょうから面積割に当然なると思いますが、いずれにしても5人が100万円ずつ負担をしないと、その整備はできないというのが今の制度なんです。

受益面積が広いところであれば、それは大したことじゃないというふうに思います。100人ぐらい受益者がいらっしゃるようなところもあるでしょうから、それぞれですけども。農地の面積の有無にかかわらず、広さ、広いか狭いにかかわらず、水を持ってくる施設というのは、みんな一緒なんですね、どこでも。もちろん、容量の大きさは違いが出ると思いますが、水を持ってくるというのはもうほとんど変わらないやつでありますから、多分、これからこの事業をやろうとすると、仮に5%の受益者負担になつたにしても、100万円ずつ中山間地域の農家が負担できるかということ、かなり厳しいとい

うふうに私は思ってます。これは、一応一つの事例です。

そこで、ぜひお考えいただきたいのは、面積割の定率の補助金額、全部いろいろ書いてあります、補助率が何%から何%で各事業に全部書いてあるじゃないですか。さっき御説明をいただきました。この事業費の何%という定率の受益者負担、農地の場合は受益者負担が全部ついてますから、施設災害の場合はほぼないんですけども、普通の復旧事業的なものにはあるので、面であれば、例えば農地の面、ここを圃場整備して、よくして、広くして、農業の作業効率を上げて返してくださいという話は、分からなくもないですね。自分が持っている資産が使いやすくなるわけですから。面はそのまま水利施設だけのことをやろうとすると、生産性がそれだけで上がるかと言われると、ほぼ上がらないですね。その水が今も来てるんですから、それを安定的にこらせるようにしようという話だけなので。

そこで、お願いというか、検討してほしいのは定額補助。ただが一番いいんですよもちろん、施設だからね。施設災害という観点でいけば、ただではできるわけですよ。今度の7月豪雨災害でただでやってるでしょう、農業用施設災害ですね。そういう観点があれば、一番いいんですけども、それがもしできないということであれば、定額的な補助事業か何かつくってもらわないと、定率ですつとやろうとすると、その地域の環境によっては、とても手が出ないところが出てきます。もうはつきり出てきます。

今日私はその相談を受けたんです。今までたくさんございました、そういう話は。ただ、それはもうこういうことで日本中決まってるからというお願いで、中山間地の所得補償事業とかを使って、何とかやりくりしてもらいながら事業をやりましたけれども、多分そういう10町歩ぐらいの農地であれば、多

分無理でしょう。だから、もう田んぼはやめろとは私は言えません。どう考えても言えない。頑張ってくださいとしか言えないんですけども、頑張れなくなるだろうと思います。

そこで、政治が考えなきゃいけないことは、そういう農地でも守る方法はないのかと、守れる方法はないのかということも、もう考えなきゃならないときに来たということだと思ってます。

どの事業名に充てていいかわかりません、全部ですけども。特に中山間地域ですね。平地の条件のいいところは、それはそれなりに頑張っていていただきますから、それなりの受益者負担を頑張って払ってますよ。それには、もう一ついいことに、農地集積事業を絡めてやっていただくと、平地であつたらほとんどお釣りが来るぐらいでやれるじゃないですか、今御存じのとおりですよ。中山間は、その集積事業がとてもしゃないけどはまらないですね、面積規模が狭すぎて。そうになると、厳しいところなのに負担だけが大きくてやれないという状況に多分なるだろうというふうに思ってますが、何か御見解があればお願いします。

○青木農地整備課長 農地整備課でございます。

ただいま前川議員より御提案がありました定額補助についてでございますけれども、議員おっしゃられますとおり、中山間地域、平場より非常に条件が厳しいということは承知しているところでございます。

それで、我々としまして、例えば、今例に挙げていただいた集積ですとか、そういったことによって農家負担を減らす工夫をしておるところですけども、まだ足りないという御指摘かと思っております。

ちょっとこの場で、定額補助をつくりますとか定率の補助をつくりますとかというのは

ちょっとお答えしかねるところなんですけれども、先ほどお話ありましたとおり、農村計画課長ともちょっと話し合いながら、制度についてまた検討させていただきたいと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。

○前川収委員 多分これは私の地元だけじゃなくて、皆さん方の地域も、山の中の小さな農地をどう保全していくかという部分で必ず打ち当たっていく課題になると思います。うちのほうが少し早かったのかなとは思いますが、これをやっとかないと、多分もう集積なんてほとんどできないですよ。そもそも5人ぐらいしかいないんですから今でも、その農地を使っている人たちが。後継者はいらっしゃるでしょうかと私は聞いたんです、今日。誰もおらぬならば、後継者がいないならば、それはやっても仕方ないでしょうという話を正直言いくいけれどもしました。そして、やっぱり後継者はいると、だから守りたいということが1つと。もう一つは、さっき言ったように、防火水槽、防火水の役割なんです、その水路が。中山間地域の中を走っている。これがなくなると、もう火事は止められないという話もあったので、やっぱり地域の責任として守りたいということでした。

ですから、ぜひ御検討いただきたいし、もう一つは、やっぱり市町村ですね。市町村としっかり話をさせていただいて、県だけでやれとは私も言わないし、やっぱり市町村にとって、その農地がどういう位置づけで行けるのかというのは、多分どの市町村だって——熊本市には余りないかもしれませんが、中山間地域を抱える市町村であれば、全部同じ課題を抱えているはずだと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

以上です。

○末松直洋委員長 要望でよろしいでしょうか。

○前川収委員 はい、いいです。

○末松直洋委員長 ほかに質疑はありませんか。

○磯田毅委員 58ページですけれども、新規事業として、球磨川流域水産資源回復事業というのがありますけれども、今多分稚アユの遡上が始まってもう何日かたったかと思えますけれども、稚アユの遡上の数、途中経過でもいいですので、その状況がどうなのかというのと、そして、アサリの母貝団地形成試験というのがありますけれども、豪雨で非常に塩分濃度が下がったというのは分かりますけれども、アサリの稚貝がたくさんあるところは、実は樋門の真水が流れているみお筋沿いが多いと聞いたんですけれども、そこ辺りの観点はどうなんでしょうか。

○堀田水産振興課長 まず、アユの遡上状況でございますけれども、直近で、今年球磨川漁協のほうですくい上げをやっておりますけれども、その情報では100万尾を超える量が上がっていると。すみません、4月12日現在で110万尾という量で聞いております。

それと、アサリについて、樋門のみお筋のところ立つというようなお話で、そちらにつきましては、すみません、場所によって明確には把握してないところございますけれども、漁業者等に聞きますと、確かにみお筋等に立ちやすいというのはあるようでございます。ただ、樋門に近い場所とかいうのは、大幅に淡水が流れた場合は、非常に淡水化しやすいので、流れがあつて何もなければアサリの稚貝とかが立ちやすいというような認識を漁業者の方はお持ちのようなんですけれども、そういう大雨が出たときには、淡水化の被害を

非常に受けやすい可能性はあるというふうには認識しております。

○磯田毅委員 4月12日現在で110万尾というのは、平均的なものは分かりませんが、平年と比べて、豪雨災害があった後にはどうなんですか、多いほうなんですか。

○堀田水産振興課長 水産振興課です。

直近ですと、令和2年が、全体の遡上量ですけれども19万尾。それから令和元年で54万尾。ただ、平成30年になりますと208万尾とか、その前で60万尾というようなことで、非常に増減が激しゅうございます。

一般的にですけれども、アユというのは、中流域、下流域のほうで産卵しまして、その後、ふ化して海のほうに稚魚が流れてくるんですが、その量とあるいは翌年の遡上する量というのは、一般論的には相関があるというふうに考えております。

昨年、流下したアユを調べた中では、いつもより少ないというようなことの報告を受けておりますので、去年は確かにあの豪雨の影響はあったというふうに考えております。

○末松直洋委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

○吉永和世委員 水産振興課にお尋ねしたいんですが。

長年にわたって共同放流をやってきていただいているということで、毎回お尋ねするんですけれども、その成果は出てきているんだということで聞いておまして、これはぜひ継続して積極的にやっていただきたいということを要望してきたつもりでございますが、その後、直近の状況として、その共同放流の成果というのが分かればちょっと教えていただきたいなと思うんですが。

○堀田水産振興課長 直近となりますと、昨年度につきましては、やはり豪雨等の影響もあったということで、例えば、八代海では、アジアカエビとかそういったものはあまり揚がっていなかったようでございます。ただ、クルマエビのほうを放流した中で、確かに漁業者のほうからは、クルマエビというのが取れているというようなことでの報告は受けておるところです。

○山田水産局長 補足をちょっとさせていただきたいと思います。

栽培漁業については、これまで、漁業者の方々、漁協、それから市町村、それから県一体となって取組を進めてきたところでございます。

代表的なものとしては、マダイ、ヒラメ、クルマエビ等があるかと思いますが、マダイについては、費用対効果を出しますと2.5、それからヒラメについても1.6ということで、十分な成果を上げているというふうに認識しております。

以前は、放流した分を取ったその費用対効果だけしか計算できなかったんですけれども、その残った魚たちがまた子供を産んで、その次の代まである程度科学的にデータを取れるようになって、安定した放流効果が見込めるというふうに考えております。

また、八代海においては、これまでばらばらにエビ類の放流は各漁協さんが取組をされてたんですけれども、3年ほど前から、共同でやろうじゃないか、適切な場所に適切な量を放流しようじゃないかということで協議会をつくりまして、共同放流の前段となります放流、一緒にやる放流というようなことで取組を進めているところでございます。

今後も引き続き、必要な種苗放流等については取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○吉永和世委員 いい成果が出ているということで、非常にいい状況をつくっていただいているなというふうに思いますが、これも継続して、いいものはいいものなりに、また、そこにしっかりと投資といいますか、しっかりと取組をしていただきたいというふうに思いますし、そうじゃない部分もあるんだろうと、成果が出てない部分もあるんだろうというふうに思いますが、そういった部分においては、漁場環境がしっかりと整備されてない中に放流してもなかなか育たないというか、育成しない、それに結びつかないというふうに多分なるのかなというふうに思いますので、漁場をしっかりと整備する中で放流事業をしっかりとやっていくということが大事なかなというふうに思いますので、そこは車の両輪じゃないですけども、連携取りながらというか、2つ考えながらやっていただくのが一番効果が出るのかなというふうに思いますので、漁場環境の整備と放流事業というのが水産資源の回復という形につながっていくのかなというふうに思いますので、そこはしっかりとまた今後ともお取り組みいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○末松直洋委員長 要望でよろしいでしょうか。

○吉永和世委員 はい。

○末松直洋委員長 ほかに質疑はありませんか。

○荒川知章委員 57ページで、未来の漁村を支える人づくり事業でありますけれども、私の地元でも、漁師の方で、なかなか漁獲量が上がらずに息子に後を継ぐように言えないという漁師の方もいらっしゃるって、なかなか後継者が育ってなくて若手が漁業に就かないと

いう事態に陥ってるんですけども、親が漁業をされてて、その息子さんも漁業をするという方の割合と、あと、もう親も漁業してないけれども、自分が初めて漁師になるという人は、大体どれぐらいいらっしゃるか把握されてますか。

○堀田水産振興課長 水産振興課です。

県内で、現在30名から40名程度新規就業者があります。直近、令和元年度で43名ということでございますけれども、内訳でいいますと、親元が14で、親元以外が29というような数字になってございます。以前は、親元のほうが多かったということでございますが、平成30年からちょっと逆転しております、親元以外のほうが多くなってきているという状況でございます。

○荒川知章委員 親元というのは、親が漁師をされててということでしょうか。

○堀田水産振興課長 水産振興課でございます。

おっしゃるとおりでございます。

○荒川知章委員 ありがとうございます。

漁獲量がなかなか思うように伸びないということが、一番後継者がいないということの原因だと思うんですけども、なかなか芦北のほうでも魚が取れないために、息子に漁を継ぐように言えないという悩みを持っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、その辺も含めて、これからの豊かな海というか、魚が取れるようなことも踏まえて、今後またいろいろと御尽力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

○末松直洋委員長 要望でよろしいでしょうか。

○荒川知章委員 はい。

○末松直洋委員長 ほかに質疑はありませんか。

○淵上陽一委員 47ページの新規で、森林経営管理制度運用支援事業というのが行われるということです。

本当に、私たちの祖父たちは、子や孫のために一生懸命急斜面に登って木を植えてこられたと思うんですけども、しかしながら、それを預かった私たちが、何か邪魔者のようにになって、災害があるたびに木が倒れ、また、それが土砂が流れて2次災害まで起こすような中で、やっと民間の人たち、個人で持っている人たちが自分たちできぬならば市町村に預けて、そしてそれをまた団体に預けて、本当にこれはいい事業ができたなというふうに思っております。一歩も二歩も山のことを考えると進んできたなというふうに思っておりますけれども。まさしく市町村に山の専門の人というのはなかなかいないような状況だというのは、地元にとってもそう思うわけでありまして、平成31年4月からということですが、今の現状、市町村というのはどういう状況かなというのを県のほうで把握されているのか。また、これができることによって、市町村でしっかりとした管理ができていくというふうに思いますけれども、現状としてはどういう状況なのかなというのが分かれば教えていただければと思います。

○笹木森林整備課長 森林整備課でございます。

御質問のことについては、趣旨については、森林経営管理制度の進捗はどのようなかというような御質問だというふうに認識しております。

森林経営管理制度について、御指摘のとおり

り、31年の4月から始まりました。それで、県内の9割の市町村が、まず一番初めに、先ほどの話で言うところのその所有者の方に、市に対して森林を預けたいですかというのを聞いております。それを意向調査と呼んでおりますが、その意向調査について、9割の市町村が着手されていると。その意向調査を着手してから、大体市町村は、県内の市町村でいくと、10年ぐらいかけて、今後、その全区域を意向調査していくというようなイメージでおられるということで聞いています。

そういう中で、今度意向調査をした後は、次は経営管理権というのを設定して、要は、もう市町村に預けますと言われれば、市町村は、所有者の持っている森林について、経営管理権というのを設定します。その経営管理権を設定できているのが、県内でいくと、その意向調査した39の市町村のうち、まだ熊本市の1つしかございません。ちょっとそういうところで、やはり委員御指摘のとおり、市町村の体制的課題もございます。

そういうところですので、我々としても、市町村としても初めての事務で、戸惑いながら進めているという状況もございますから、まずは、今年度しっかり森林整備につながるように、その権利設定なんかについても、いつ、どういう手順で物事を進めていったらいいのかというのをもう少し市町村の職員の方にも分かるように、工程表をしっかりと一緒になって作りながら、具体的手順、そのできる手順をしっかりと想像できるようにしてあげて、制度の推進を図っていくということと考えてございます。

以上でございます。

○淵上陽一委員 令和6年からですかね。環境税が入ってきて、本格的にもう山の管理をしていくという話にもなって……。

○笹木森林整備課長 森林整備課でございます

す。

31年のときから、もう環境税はできまして制度もできました。なので、もし、全国でそういう自治体はありませんけれども、すぐやろうとすれば31年からでもできたわけなんです。ただ、その手順が、先ほど申しましたとおり、意向調査をして、その後権利を設定して、場合によっては、今度また事業者の方がそこで管理できるような権利を設定するという2段階の権利設定の手順だとかもございますので、今まだ意向調査の一番初めのスタートラインに立ったところというようなイメージでおられるといいのかなと。

譲与税については、その6年のときに、ちょうど満額来るようになります。我が県で申しますと、今市町村に対して9.3億円の譲与税がございますが、それが令和6年で15億円ということになります。その前までには少しでも森林整備が実際に進むように、我々としても伴走支援をしっかりとしていきたいというふうに考えているところでございます。

○末松直洋委員長 淵上委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○末松直洋委員長 なければ、以上で後半グループの質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が1件あっております。

それでは、報告をお願いいたします。

○深川農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

別紙でお配りしております報告資料をお願いします。

表題が令和3年度4月補正予算の概要についてでございます。

表紙をお開きください。

新型コロナウイルス感染症への対応に必要な予算について、4月16日に知事専決処分により予算化されたものです。当部予算は含まれておりませんが、商工労働部が所管する事業で一部当部が関連する事業がございますので、御報告させていただきます。

お手元の資料の主な内容の(2)県民生活・県経済への影響の最小化のうち、上から3番目の外国人材受入事業者支援事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外国から入国する際の水際対策が強化され、県内事業者が外国人材を受け入れる際に追加的費用負担が生じていることから、外国人材を円滑かつ適正に受け入れるための支援を行う事業です。

具体的には、農業分野においても、外国人材を受け入れる際の追加的費用を負担する事業者に対し、宿泊費や交通費を受入れ外国人材1人当たり10万円、1事業所当たり100万円まで補助します。

正式には、次の議会に専決処分の報告、承認議案として提出され、経済環境常任委員会で審議される予定でございます。

以上が4月補正予算の概要でございます。

○末松直洋委員長 ありがとうございます。

最後に、その他で委員から何かございませんか。

○山本伸裕委員 ちょっと先ほど発言させてもらったことにも関連するんですが、コロナで、非常に県産の農産物あるいは水産物の出荷がままならないような状況になってきているかと思えます。

それで、私も何件かお話は聞いたんですけども、例えば、魚の出荷ができなくて、どんどん餌代ばかりかかって魚は太っていくというようなことであるとか、あるいは、流通業者、仲卸業者でも、この固定費の負担は

毎月毎月かかってくるんだけど、その収入が減少しているというようなことで、今県内の農家あるいは漁業者、関係者の皆さんの苦境というのも非常に深刻な状況、これからますます新たな感染拡大の波が襲いかかってきた場合には、大変深刻な状況になるかと思うんですね。

そういう点では、そうした減収補填、あるいは固定費の補助というようなことについて、支援制度、持続化補助金とかありましたですけれども、それが今終了しているような状況ですから、また新たなそうした支援制度について、もちろん国がそうした支援なんかについて具体化していただけるといいんですけども、県独自にも、ぜひそうした直接支援といいますか、そうしたことについて検討いただけないかということが1つと、それからもう一つ、県産のトマトを、かつてボランティアの人たちが食糧支援会ということで開催したときに、県の農政のほうから提供していただいて、それが物すごく喜ばれたというようなことがありました。価格が下落して、なかなか出荷できないというような状況があれば、県が買い取って、それを食料困窮しているような方々に提供するというような手だてというのは、生産者も消費者も非常に喜ばれるようなことではないかなというふうに思うんですね。そうした対応策なんかも、今後ぜひ状況に応じて具体化いただければいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、御検討いただければと思いますが、いかがでしょう。

○深川農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

委員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症に対応して、昨年度いろいろな補正予算等で対応してまいりました。

例えば、ECサイトによる販売促進活動であるとか、あと例えば、滞留する食材につい

てのほかにかかるかかり増し経費であるとか、そういったコロナ対策を打ってきたところでございます。

現在も、今新聞報道等であっているとおり、蔓延防止措置の地域の拡大であるとか、非常事態宣言が出るとか、そういう話も出ておりますので、私どもも国と一緒に、適宜適切に必要な措置が講じられるよう、準備、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山本伸裕委員 よろしく申し上げます。

○末松直洋委員長 よろしいでしょうか。

本日は、出席職員が限定されておりますので、この場でお答えできない場合については、後日回答させていただきます。

ほかに何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○末松直洋委員長 なければ、本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回農林水産常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後4時6分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長